

令和 6 年度中学生・高校生 I T ・ A I 活用プログラム運營業務委託事業者選定  
にかかると評価基準

評価項目	評価ポイント	配点
①業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提案内容を実施できる人員の確保、体制の整備がなされているか。</li> <li>・ 本市の要望や打ち合わせ等に迅速・柔軟に対応できるか。</li> </ul>	20
②業務実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ I C T 教育やプログラミング教育に加え、A I 等の活用について十分な知識を有しているか。</li> <li>・ 中学生や高校生が主体的に課題に取り組むことができるようなカリキュラム作成のノウハウを有しているか。</li> <li>・ 本業務と同種・類似した業務の実績がどの程度あるか。</li> <li>・ 本業務と同種・類似した業務実績は、件数だけでなく、内容や成果が本業務の目的にふさわしいものか。</li> </ul>	20
③提案内容の的確性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学生や高校生を対象とした起業家教育の必要性を十分に理解し、それらを踏まえた的確な基本方針やカリキュラムとなっているか。</li> <li>・ I C T 及び A I についての知識やスキルが習得でき、I T ・ A I 活用課題解決ワークショップにおいては、それらを活用した実践的な課題解決が行える内容となっているか。</li> <li>・ コーディネーターや運営スタッフ、講師、起業家等の人選は的確か。</li> <li>・ 提案内容は、事業目的を達成するうえで、効果的かつ効率的か。</li> </ul>	30
④提案内容の独創性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提案内容に独自性、地域性があり、新たな視点からの工夫があるか。</li> </ul>	10
⑤提案内容の実現性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提案内容が具体的かつ実現性があるか。</li> </ul>	10
小 計		90
⑥価格点	$\frac{\text{契約上限金額} - \text{評価対象者の提案価格}}{\text{契約上限金額} - \text{有効な提案価格のうち最も低い価格}} \times \text{配点}$	10
小 計		10
合 計		100

<付与する点数の基準> ※配点が10点の場合。なお、下の基準の中間の点数も付与できる。

特に優れている	優れている	普通	やや不十分	不十分
10点	7.5点	5点	2.5点	0点

<提案者の順位の決定方法>

- 1 評価委員 1 名あたり 90 点満点で採点し、本市が算出する⑥価格点と合わせ評価点として 100 点満点で評価する。各評価点の合計点が最も高い者を契約候補者とし、各評価点の合計点の平均が 6 割以上かつ、半数以上の評価点が 6 割以上の点数を得た提案者の中から契約候補者を選定する。
- 2 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。
  - (1) 評価項目③と④の採点の合計点が高い提案者を上位とする。
  - (2) (1) も同点の場合は、評価項目②の採点の合計点が高い提案者を上位とする。
  - (3) (2) も同点の場合は、見積書に記載された提案価格が低い者を上位とする。
- 3 契約上限金額と有効な提案価格のうち最も低い価格が同一となった場合は、価格点の評価はせず、全体の配点から除外するものとする。
- 4 二次審査における価格点は、二次審査に進んだ者の提案価格に基づき算出するものとする。